

《書評》

望月雅和編著・野智正博監修／解説

『山田わか 生と愛の条件—ケアと暴力・産み育て・国家』（現代書館、2018年）

Yamada Waka sei to ai no jōken: kea to bōryoku, umisodate, kokka (Yamada Waka—The Conditions for Life and Love: Care, Violence, Birth Education, and the State). Edited by Mochizuki Masakazu, with an introduction by Nōchi Masahiro. Gendaishokan, 2018.

I 山田わか of 人生の軌跡

今から 100 年前、近代日本女性史上有名な論争、いわゆる母性保護論争（1918—1919年）が行われた。女性の経済的自立と母性保護をめぐる論争は、与謝野晶子、平塚らいてうによって火ぶたがきられ、山田わか、山川菊栄が加わった。

論争は、当時工業化が進み、工場や会社で働く女子労働者が増加し、労働と母性の矛盾の問題が大きく浮上してきたなかで、母性保護の問題を女性の側から主張したという点で、大きな意義がある。そして、論争で出された問題は今なお課題として残っている。

本書は、その論者の一人である山田わかについて「評伝的に記しながら、人間の生き方と教育を学ぶための一般に開かれた学術書」（序章）を目指したものである。

本書を紹介するにあたって、まず山田わか（1879—1957、以下わか）の人生の軌跡を簡単に述べておきたい。山田わか（旧姓浅葉）は、神奈川県の裕福な

農家に生まれる。尋常小学校（4年制）を卒業後、満16歳で結婚するものの、18歳で離婚。実家の経済的逼迫を救うために仕事を探そうちに騙されてアメリカに渡り、シアトルの娼館に売られる。その後、日本人記者の助けを得て脱出し、1903年にサンフランシスコの娼婦救済施設キャメロン・ハウスに逃げ込む。そこから、社会学者山田嘉吉（以下、嘉吉）が主催する語学塾に通う。05年にわかとは14歳年上の嘉吉と結婚する。翌年サンフランシスコ大地震にみまわれ、生活の基盤を失い、夫婦で帰国する。当時嘉吉41歳、わか27歳であった。東京四谷に居を定め、嘉吉は語学塾を開く。塾では、語学だけではなく文学、哲学、社会学などを講じ、大杉栄、平塚らいてう、市川房枝など多彩な人々が集った。

1913年、わか33歳の時、大杉栄の紹介により、『青鞥』11月号に女性の経済的自立の重要性を唱えたオリブ・シュライナーによる「3つの夢」の翻訳を發表し、文壇にデビューする。しかし、翻訳の対象はエレン・ケイ『児童の世紀』へと移り、ケイの母性保護を主張する「母性主義」に深く影響を受ける。子育て（養子）と経済的自立の問題に悩んでいた時であった。

1918年に母性保護論争がおこる。女性の経済的自立を主張する与謝野晶子とエレン・ケイを信奉して母性保護を主張する平塚らいてうによって始まる論争に、わかも参加した。わかほらいてう以上に母性保護を主張した。男女の分業を肯定する立場をとり、女性の天職は「母性」であるため女性は育児に専念するべきであり、男性は女性を経済的に保護するのが役割であるとした。わかとは女性は男性に従属するのではなく、「一家を主宰する」立場と位置付けた。また、社会保険や最低賃金法と言った社会保障論も述べている。山川菊栄は、問題点を整理し、真の解決は資本主義そのものの変革が必要であると論評した。

論争後、わかとは執筆活動に邁進する。1920年から33年まで嘉吉と共同で編集する個人雑誌『婦人と新社会』を主宰し、百数十号を残している。1921年には内務省が管轄した愛国婦人会の機関誌に誘われ、指導的立場から論陣を張っていく（1921年—1930年）。1931年からは『東京朝日新聞』新設の「女性相談」

の回答者（31年5月－37年2月）を担当し、32年に掲載された回答の一つが堕胎をめぐる論争を引き起こした（第4章に詳述）。

1934年7月に夫嘉吉が逝去する。その前の5月より、母性保護法制定促進婦人連盟（後に母性保護連盟）委員長として母子保護法制定に向けての実践活動に没頭し、37年に成立させる。また、母子保護のため、39年に渋谷に幡ヶ谷母子寮・幡ヶ谷保育園を建設（45年に焼失）し、社会事業にも精力的に取り組んでいく。

『東京朝日新聞』での相談の仕事が終了した後、顧問に就任していた主婦之友社との関係が強くなる。大きな仕事としては、第1に、婦人使節として海外に派遣されたことである。1937年10月から半年間アメリカを訪問し、各地で講演する。次いで1941年3月から12月までは盟邦ドイツ・イタリアを訪問した（第5章に詳述）。翌年、訪問記『戦火の世界一周』（主婦之友社）を出版し、ヒトラーとムッソリーニの体制を激賞する。また、戦時中政府の国策委員にも任命されている。第2に、相談員としての仕事である。『主婦之友』38年8月号から紙面相談を受け持つとともに、新設された主婦之友社相談室で対面の身の上相談を開始し、戦後も継続して行う。

戦後は1946年に売春婦の厚生施設幡ヶ谷女子学園（現在は児童養護施設 若草寮）を設立し、社会事業を再開する。家庭裁判所の相談員も務める。享年77歳であった¹。

若き日に娼婦に身を落とすものの、研さんを積み、戦前を代表する女性評論

¹ 山田わか の経歴については、本書以外に以下の資料を参考に作成した。五味百合子『社会事業に生きた女性たち』（ドメス出版、1973年）、山崎朋子『あめゆきさんの歌』（文藝春秋、1978年）、香内信子編集・解説『資料 母性保護論争』（ドメス出版、1984年）、鈴木裕子『新版フェミニズムと戦争』（マルジュ社、1997年）、らいてう研究会『「青鞥」人物事典』（大修館書店、2001年）、『岩波女性学事典』（岩波書店、2002年）、今井小の実『社会福祉思想としての母性保護論争』（ドメス出版、2005年）、『日本女性史大辞典』（吉川弘文館、2008年）。平塚らいてう、山川菊栄、市川房枝についてもこれらによっている。

家の一人となり、社会事業家としても活動した人生であった。著作は翻訳書も含めて 10 冊余りを残している。

II 本書の目的と構成

今、なぜ山田わかなのか。序文では、以下のように語られている。

わかには、「自らの体験や被害により、徹底して家族や母性を尊び、『ケアの役割』を担うという固定的な母や女性像、恋愛や母親の道徳を説く教育へと連動して論じていった」。そして、「日本の国力を増進していく道徳に繋がっていき、社会の秩序を強化する国家の教育と親密になっていく」。すなわち、「立身出世をはたす一方」で戦時中には「ドイツ・ナチズムへの礼賛、我が国の軍事国家・国家主義への扇動と遂行」へと連なっていく。なぜ、国家的な暴力と親しくなっていくのか。わかへの生き方が女性の活躍が叫ばれ、「幅広く女性のキャリア、子育てや介護などの増進が強調されている」現代においても「教訓」となると、山田わか研究の現代的な意義をあげている。副題に「ケアと暴力・産み育て・国家」「生と愛の条件」とする由縁である。

編者の望月氏は、母子福祉や福祉教育、対人援助、ケアの専門職教育さらに働く女性と子育てについてなど、幅広く年月をかけて研究されている。わかについても既に「ケアの専門職教育における保育の原理と実践の学び—山田わかの人間形成論を契機として—」（『日本経営倫理学会誌』第 24 号、2017 年）を發表されている。これらの研究が本書を編む土台となっていると思われる。そして、わかへの生涯と思想、実践活動の研究を「表面的な資料の分析」にせず、彼女の「心象や解釈、評価の可能性を拓く」ため、6 人の筆者によって比較文学、心理学、法学、教育と福祉、経営倫理、ジェンダーといった多角的な視点からわかへのライフヒストリーを分析する方法をとっている。

構成は、以下のとおりである。

序文	愛の飛翔と切断—人間と教育を学ぶために	望月雅和
第1章	イライザ・ドゥーリトルの憂鬱 (1)	大友りお
第2章	イライザ・ドゥーリトルの憂鬱 (2)	大友りお
第3章	女性の商品化と越境—出会いの地アメリカ	櫻坂英子
第4章	対人援助と人道主義—山田わかにおける法と思想の原理	
	補論 妊娠中絶と人権	森脇健介
第5章	山田わか of 反女権論とファシズムの時代—盟邦ドイツ・イタリア への特派	弓削尚子
第6章	愛とケアについて—体験による学びと実践のレッスン	望月雅和
解説	個人の人生の物語から何が読みとれるか	能智正博

III 各章の概要

第1章は、バーナード・ショウ原作の戯曲「ピグマリオン」を映画化した「マイ・フェア・レディ」を援用しながら、わか of 生涯に迫る試みである。周知のように主人公の貧しく無学な花売り娘のイライザ・ドゥーリトルが、高い階層の知的な男性に「教育」され、「レディ」へと成長していく物語である。これになぞらえ、わか of 一心同体であったと言われていた夫嘉吉の「父の欲望」による「教育」の作品であることを指摘し、近代に登場する「教育」という概念の吟味へと展開する。さらに、「母性」という概念を強調したわか of 進み先が、なぜ「国家」という父であったのかと問いかける。

第2章では、わか of 母性保護論争で取った立場が多く of 女性から共感を得たのは、男性と同様に職業をもち、家 of 外に出ることが、保障された生活をもたらすとは思えなかったためとする。わか of 「母性主義」のもと描いたユートピアは家父長制に回帰する思想ではなく、ナチスドイツをはじめとする近代 of ファシズムが掲げた近代性 of 理想と呼応すると指摘する。さらに、現代 of 女性誌『VERY』に掲載された桐野夏生 of 小説『ハピネス』で描かれた専業主婦 of ライ

フスタイルや誌上で「賢妻」「ハンサム・ママ」をキーワードに理想とされる女性像とわか提示したあるべき女性像とは、時を超えて連続性があることを抽出する。

第3章は、わか心象も分析しようというものである。特にアメリカに渡る時の心理、娼婦となった経験がわかにとってどのようなものであったのかを分析する。夫嘉吉は娼婦の過去を隠すよう指示していたが、わか隠すことにこだわっていない様子がうかがえた。理由は、娼婦の経験はモラルからの逸脱ではなく、実家を支えるための切実な思いに起因していたためとする。その背景に明治の日本の家族制度の規範、孝行の概念をあげている。次いで、留学と言った理由で渡米した高良とみ、市川房枝といった女性たちを取り上げ、わかと彼女たちの帰国後までの軌跡を描き、わかの特質を分析する。そして、皆国策に利用される結果になるけれども、「前に進む勇気と行動を示した」と評価している。

第4章では、対人援助活動に着目し、わかの思想の中核である「人道主義」を掘り下げていく。わかという「人道主義」は、愛を中核とした利他主義であり、個人主義・女権主義のアンチテーゼを担う意義を付与されている。わか、人間の利己主義の本能を利他主義の本能に変えていく無二の機関は家庭以外にないとし、「人道主義」は家庭へとつなげられる。そして、人道の原理は、最重要課題としての家庭と子の養育の絶対的尊重という原理に帰す。ここでは、その極端な事例として『東京朝日新聞』の紙上相談で、盗人に強姦され妊娠した女性の相談に対して、「人道の理想」をあげ、「生み育てよ」という回答をしたことにより、「墮胎罪論争」を引き起こした事件を取上げている。しかし、一方で厳しい母子の現実があった。わか母保護法制定運動に積極的に参加し、法制定を実現する。法とわかの思想の一致する点は、夫（父）に経済的責任を負わせるということと「第二の国民養成」のためという点であったと指摘する。さらに、「人道主義」と天皇制とを結び付け、国家主義に近づく思想的回路を明らかにしている。これらのわかの発想の背景として、エレン・ケイの影響もあ

げている。

最後に、戦前戦後を通じて変わらなかったわか of 姿勢を「まさに原理の人であった」と指摘し、相談者への不偏の支援という観点から「その相談者適格への再考が求められる」としている。

補論では、妊娠中絶をタブー化する法律の現状を批判し、わか of 時代と本質的には変わらないことを明らかにしている。

第5章では、最初にわかに関する先行研究の動向を概観し、わか of 「人道主義」と「女権主義」との対立構造を分析する。そして、従来 of 研究では光が当てられてこなかったファシズムの観点からわかについて考えることに現代的な意義があるとし、41年に主婦之友社から特派された、ドイツ・イタリアへの訪問に着目する。この訪問を軍部が後援している理由を、活動家 of 実績と共に、わか of 信念は母性と家庭に重きを置き、男女の性別役割は賛美し、奨励すべきものなので、これを否定する「女権主義」は家庭を崩壊させ、非人道的と強く批判したことであったと指摘する。その背景に、エレン・ケイの影響もあげている。ドイツ、イタリアでは、手厚い母子保護事業や戦傷者福祉事業および女性 of 社会活動をつぶさに視察し、帰国後各地で報告会が開催され、訪問記も出版される。これらの活動によって、女性たちの戦時意識を強化し、鼓舞していくことが描かれている。

弓削氏は、わか of 「人道主義」が女性たちの自由や独立を抑え、男女の分業論がファシズムと親和性を持っていたことを指摘する。そして、女性の中に多様性を認めず、「産む性」を求めることで政治空間における女性 of 存在感を高めていった史実の数々が、わかを通じて明確になることが重要であり、少しでも現代社会でささやかれる女性論 of アクチュアリティを読み取ることが出来れば、わかを「批判的に読む意義」が認められるとしている。

第6章では、まず「わか of 男女の愛欲の体験や現場に裏打ちされ、国内外の学識を深めた中で得た結論は、徹底して家族と母、性愛を讃えることであった。男女の性役割や子育て規範の徹底、道徳の統制、人間のあるべき教育の強化、

ナチズムなどに見られる、国力増強への賛美であった」とわか思想をまとめている。そして、このことが示しているのは、ある種の当事者を中心とする体験や体験主義の深刻な問題であり、東西を超えて幅広く思想を得ていたことが、それゆえに知識を中心とする学びへの警告である、とする。

特に現代に通じる考察として、第1に母と子供のケア・教育・愛と言った領域が、いかに1つの答えを得ていくことが困難であるかということ。第2に教育やケア、社会経済的支援、国策等の原理として、改めて「人権」の意義を強調する必要をあげている。わかには身体や愛、体験的な学びを強調し、「女権主義」を批判していた。このことから、人権や法を相対的に低位に位置付けて、無原則な教育や学びを遂行していくことが、いかに危険であるか示されており、こうした実践活動は場合によっては、ハラスメントや犯罪を誘発する、としている。

最後の解説では、まず、臨床心理学でのナラティブ（物語・語り）と「ディスコース」（談話・言説）概念をあげる。この視点からみれば、各章は山田わかが多様な読み方を示唆していると解釈できるとする。すなわち、本書を通じて、例えば、母性という個人的にも見えるディスコースが国家主義というディスコースに絡めとられていく様相に触れたし、社会学という親密圏と公共圏が個人のナラティブの中で浸透し合う現場に立ち会うことが出来たように思う、と分析する。それは、過去のことでなく、この21世紀の日本で直面していることとどこかで響きあうものであり、山田わかという視点から分析することで、現代を読み解く、そして今まで見落とされてきた側面を照らし出す新たな視点を得るとのことだと、本書の意義をあげている。

IV 本書の意義—現代との連続性

従来の近代女性史研究での人物研究は女性の解放や地位向上に取り組んだ女性を中心であり、体制に与したとされる女性に注目することは少なかった。ま

た、戦後は社会事業を養嗣子に任せていたことから、70年代に入り、五味百合子氏の社会事業史からのアプローチが始まり、山崎朋子氏の『あめゆきさんの歌』(1978年)で広く知られるまで、わかを取り上げられることが少ない存在であった。そのため、現在若手の研究者齊藤理香氏らが精力的に研究を展開しているものの、先行研究は多くない(第5章参照のこと)。本書は、山田わか研究に新たな視点を示し、厚みをもたらしたという意義を第1にあげたい。そして、各章で各々の立場から、わか思想と活動を告発するのではなく、「批判的に読み解く」姿勢に徹しながら、現代との連続性を意識して描くという試みにより、戦後新憲法が制定され、70年以上が過ぎようとしている今なお、世界的に見ても男女平等達成の速度がきわめて遅い我が国の状況が何に起因するのか、社会の根底に横たわる鉱脈を探り当てる様々なヒントを与えてくれる書であると、評者は感じた。マルクス主義のもと女性解放論を唱えた山川菊栄の思想が対比するために各所に入れられており、わか思想がより浮き彫りにされている。

その中でも、わか的人生においてある意味クライマックスともいえる戦時下のドイツ・イタリア訪問を中心に据えた第5章は、評者の研究関心が近代の婦人教育史にあることと関連して、示唆に富み、興味深かった。今までの研究でも触れられてきている活動であるけれども、ドイツ史、ジェンダー史を専門とされる弓削氏によって詳細にその経緯と意味が分析されている。そして、「ファシズムの観点」からわかを研究することが現代に起きている問題を読み解くうえで、重要な位置を占める活動であることが的確に示され、性別役割分業、特に「母性」の強調がファシズムと「親和性」をもつ危険性があることを改めて認識できた。

本書の特質は、先にも述べたが、異なる分野の研究者から構成されており、他分野の読者には咀嚼しにくい部分もあると思われる。

また、わか主張の背景として、多くの箇所ではエレン・ケイの「母性主義」の影響が挙げられている。そのため、エレン・ケイについてのまとまった解説がはじめに書かれていると、理解しやすいと思った。それと関連して、「母性主

義」の定義も必要ではないかと感じた。各章で「エレン・ケイの母性主義」「平塚らいてうの母性主義」「山田の母性主義」という言葉が出てきて、注を含めてそれなりに説明が書かかれているけれども、一般読者には分かりにくい。管見の限りであるけれども、事典類をみても定義されていない。本書の重要なキーワードであるため、困難であるけれども、定義されるとより理解しやすくなるともに、さらに関心を呼ぶと感じた²。

ところで、筆者が関心を喚起されたのは、当時のマス・メディアとわかとの関係である。1931年に登用された東京朝日新聞社の紙面相談は人気を博し、「墮胎論争」を招いたにもかかわらず、6年間担当をしている。主婦之友社でも相談員として長く活動している。なぜ、発行部数を誇るこの両社がわかを選んだのか。要するに、わか of 主張は「当時の世間一般あるいはジャーナリズムの常識に一番近かった」³といえる。そして、相談の回答という形で、わか（そのメディア媒体）の主張、価値観が多くの読者の目に触れ、意識に受け入れられ、浸透していくというプロセスがみえる。わか of 「母として生きよ」とする主張は独自であったが、わかを登用したメディアが彼女を通して「母として生きよ」という思想をさりげなく押し出し、戦争という「時代が山田 of 思想を選んだ」（第5章）と言えるのではないだろうか。そして、この言葉は第2章で分析されているように、現代のマス・メディアの中にも根強く生きており、女性たちにも自然な形で受容されている。多くの女性が性別役割分業を前提とした環境不備のため、仕事か育児かの選択に迫られ、子育てを優先し、安上がりの労働力になることを選択させられている。そのさせられている意識をなだめ「母として生きる」ことを自ら選択したと感じさせる役割—ジェンダーを形成する装置の役割—をマス・メディアが果たすことはよく指摘されることだが⁴、本書も鮮やかに

² ただし『岩波女性学事典』では「母性主義フェミニズム」（加納実紀代）が掲載されている。

³ 前掲、香内信子編集・解説、318頁。

⁴ 例えば、木村涼子『「主婦」の誕生』吉川弘文館、2011年、274頁。

示している。

また、国策の動きも想起させられた。序章で言われているように、現代は「女性活躍の推進」が言われている。しかし、一方で性別役割分業を固定化する方向への動きもある。例えば、「家庭教育」政策をめぐる動向である。

2006年の教育基本法「改正」により、「家庭教育」の項目が新設された。この「改正」は、国家による家庭・私生活への介入ではないかと懸念された。さらに2016年に自民党から、「教育基本法の精神にのっとり、家庭教育支援に関する施策を総合的に推進すること」を目的にした家庭教育支援法の素案が公表された。未だ上程されていないが、法成立に向けて外掘りを埋めるように、多くの自治体で「家庭教育支援条例」が制定されつつある。

家庭教育支援法案については様々な問題点が指摘されているけれども、ここで問題にするのは、家庭教育の担い手についてである。教育基本法「改正」でも問題にされたが、家庭教育を「父母その他の保護者の第一義的責任」(第2条)と位置づけ、親の責任を強調している。そして、父母どちらとしていないものの、実態として、性別役割分業体制が強固な現状において子育ての大部分を母親が担っている状況であり、親の役割の強調は、母役割の強調に繋がり、一層母親を追い詰めることが懸念される。既に「女性活躍支援法」(2015年)が制定されている。「産め、働け、輝け」と女性に過酷な役割を課すものと批判が出されているが、家庭教育支援法案が法制化されれば、「育てよ」が付加される状況となることが考えられる。

そして、国家が「支援」ということは、言い換えれば、家庭教育を振興し、親(母親)の責任の名のもとに家庭教育を通じて、国家が望む子どもを育てよう求めるものと言える。その観点から歴史を振り返ると、国家が家庭教育の重要性に着目し、振興に乗り出す政策の初発は、戦前の1930年に出された文部省訓令「家庭教育振興二関スル件」に遡る。学生思想問題を背景に、「家庭教育ノ不振」がその原因とし、「国運ヲ伸長」するために家庭教育の振興が必要とした。そして、母親の責任の大きさを強調し、家庭教育振興を目的とした

大日本連合婦人会が組織される。さらに総力戦体制下では、子どもの錬成が母親の役割として重視され、文部省は「母の講座」や小学校単位の「母の会」の組織化など行い、母親を統制していく。このように、社会問題の原因を母親による家庭教育に帰し、さらに戦時体制を支えるために家庭教育振興を政策にあげ、国策に沿った子どもを育てる母親の家庭教育責任を強調した時代—わかが生産性⁵が透けて見えると、筆者は感じている。

さらに、2018年の夏には、ある与党国会議員による性的少数者（LGBT）への支援についての論稿が問題となった。議員は「子どもをつくらない」「LGBTのカップルのために税金を使うことに賛同がえられるもの」であろうか。かれらは『生産性』がない」と主張している⁶。「生産性」という言葉を女性に引き付ければ、産む性である女性の「母性」を強調し、性別役割分業を強化する考え方へとリンクするものでもある。弓削氏の戦時下についての指摘、望月氏による「人権」意識の欠如の問題を思い起こさせる状況である。

この国では「母として生きよ」とする思想は、常に通奏低音のように存在し、形を変えて出てくる。そのことを本書は訴えかけてくる。

そして、戦時下では、わかや様々な立場の女性リーダーたちが国策委員として登用された。女性リーダーたちの「活躍」、そして、多くの女性たちが「奉仕」の名のもと動員された事実は、ただ単に女性の社会進出が推進されればいいのか、「活躍」ではなく「活用」されることを警戒しなくてはならないという問題も本書は突きつけている。

⁵ 打越さく良「家庭教育支援法の何が問題なのか」中里見博他著『右派はなぜ家族に介入したがるのか』大月書店、2018年、46～73頁。

⁶ 杉田水脈『LGBT』支援の度が過ぎる』『新潮45』2018年8月号、58～59頁。